

# GENKIスポーツクラブ約定書 ※本人様控え用

## 1 資格

- ① この約定に賛同される方
- ② スポーツを行うのに適した健康状態で活動できる方
- ③ 保護者の許可が得られる方

## 2 費用

- ① 会員は、入会金を入会時に支払うものとします
- ② 運営費として当月分を前月 26 日に、指定の口座より自動引き落としにて支払うものとします※カテゴリー・コースにより毎月運営費は異なります
- ③ 入会の翌年度より年度更新費が掛かります※カテゴリーにより年度更新費用は異なります

## 3 傷害保険の加入

- ① 会員は、入会とともにスポーツ安全保険に加入します
- ② 保険の加入手続き及び、事故通知は全て、「元気スポーツクラブ本部事務局」で行います
- ③ 傷害事故等における補償及び責任は、加入する保険会社の担保する保険金の範囲内に限ります

## 4 退会・※休会の手続き

※注意※GENKI ベースボールスクールのみ休会制度がございます。その他カテゴリーには休会制度がございません

- ① 退会・※休会を希望される場合は、所定の用紙に必要事項をご記入の上、当事務局まで提出しなければなりません
- ② 退会は事務局に申し出をされた月末締め翌月末退会となります  
例：2月中に申し出をされた場合、3月いっぱいまでの所属(3月末退会)となります

## 5 付則

- ① 本ベースボールスクールの会員数が減少し運営を継続することが困難に陥った場合は廃部することもあります
- ② 運営費を3ヶ月以上滞納された場合、当クラブの入会契約を解除し当クラブから退会していただきます
- ③ 一旦納められた運営費、保険料、年度更新費、ユニホーム代等は返金できません

## 6 以上、自己責任の原則で下記の者が貴ベースボールスクールの活動に参加することに同意します

尚、活動中の負傷事故では、傷害保険の補償をこす部分については保護者が責任を負うものとします

以上の約定につき同意し、貴クラブの入会申込をいたします。記入日 西暦 年 月 日

フリガナ

カテゴリー名

参加者氏名 生年月日西暦 年 月 日

保護者氏名 (印) (印を忘れずをお願いします)

電話番号 - - 携帯番号 - -

住 所 〒 -

### <個人情報について>

お客様の個人情報は、個人情報保護法などの法令、ガイドラインを遵守して、紛失、破壊、改ざん、漏洩、不正アクセスが生じないようにセキュリティ対策を講じて管理します。

〒463-0037

名古屋市守山区天子田3-1312

GENKIスポーツクラブ本部事務局